

製品廃棄物トレーサビリティサービス

～ D.T.S. (Dins Trace System) による適正処理状況の見える化～

大栄環境株式会社

営業部 副部長 濱嶋 弘之

◇企業プロフィール

大栄環境グループは、主に近畿・中部一円をカバーするネットワークを構築し、トータルで産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬・処分からリサイクル処理まで対応可能な、安全で信頼できる処理サービスを提供しています。

また、未来を見据えた新しい処理技術の研究や設備の導入を積極的に実施し、お客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

私たちは、大栄環境グループと関わるすべての方々に喜んでいただくことを目指しています。

◇企業概要

会社名：大栄環境株式会社

設立：昭和54年10月

本社所在地：大阪府和泉市テクノステージ
二丁目3番28号

グループ従業員数：1,562名

資本金：9,000万円

平成28年1月大手食品関係企業が賞味期限切れやリコール品として返品された食品を廃棄物(製品廃棄物)として排出したものが転売され市場に出回るという消費者の信頼を揺るがせる重大な事案が発覚しました。

排出事業者にとっては製品廃棄物の転売は品質保持できないことによる「ブランド価値の失墜」「自社製品の売上減」に陥る可能性、また委託義務違反として「行政処分」などのリスクを伴うこととなる事案であり対策を求められることとなりました。

現在、この事件を受けて国は転売防止策として食品関連事業者向けガイドラインなどで転売防止措置の例として包装の除去・毀損、廃棄物である旨の印を付与、再生利用設備への投入を目視で確認、などを示しています。

多くの排出事業者は目視での確認を対応策として打ち出しており、具体的には製品廃棄物の排出時に処理先への立会いを実施していますが、人員の確保、立会人員への教育、それらに関わる費用などの諸問題が新たに発生している状態です。

起こるか起こらないかすら不明な転売を防止するために現実的にこれらの取り組みを漏れなく継続的に続けることは排出事業者にとって費用面、人員面で相当の困難が伴うと思われます。

また一方でこの事件は処理業界の信用を落とす要因となり、本来まじめに仕事を行っている処理業者にとっても社会的信頼を奪われる事態となりました。処理業界は今後より一層適正処理を徹底してゆくことで社会的信用を継続して深めることが社会的に要請されています。

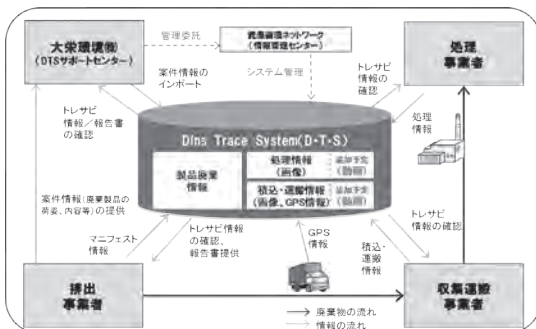


図1 D.T.S.の概要

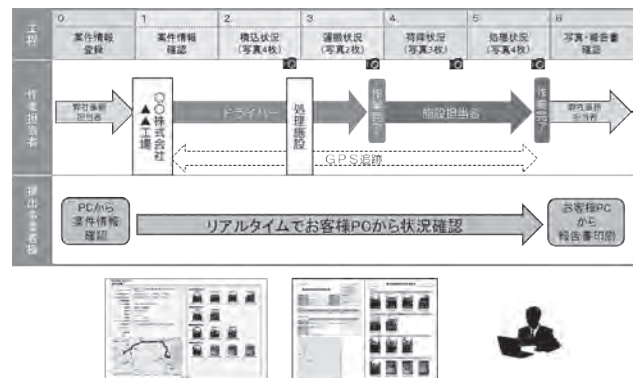


図2 D.T.S.の作業フロー



図3 マニフェスト番号取込みの様子



図4 D.T.S.の画面構成

そこで我々、大栄環境グループが提案しているのが、処理先への立会いに代わる、あるいはそれを補うD.T.S. (Dins Trace System) を活用した製品廃棄物トレーサビリティサービスの提供です。

製品廃棄物トレーサビリティサービスは全国一律に、かつ低価格で製品廃棄物の排出から無価値化までのトレーサビリティを提供するものです。

トレーサビリティは写真、およびその写真が撮影された場所、運搬工程のGPS管理によって行い、排出事業者は、ほぼリアルタイムでそれら情報をクラウドを経由し確認することができます。また完了後には写真、GPSによる運搬経路の入った報告書を手元で印刷することができるサービスとなっています。

D.T.S.のシステム概要は図1の通りであり排出事業者、収集運搬業者、処分業者がD.T.S.を介してトレーサビリティを確認できるものです。

また、D.T.S.の作業全体の流れは図2のようになっています。

収集運搬車両のドライバー、処理施設の担当者はスマートフォンを操作し写真撮影、GPSデータを取得することとなります。

担当者によるスマートフォン操作の煩わしさを低減するためにアプリはガイドに従って非常に簡易に作業できるよう設計しています。

トレーサビリティのデータを有効なものにする一つが、廃棄時のマニフェストとの紐づけになります。D.T.S.では紙マニフェスト、電子マニフェスト(受渡確認票) どちらの場合もバーコードを読み込むことでマニフェスト番号を取り込み、案件情報とマニ

フェストとを関連付けすることになります(図3)。

排出事業者にクラウドを経由してPC上で確認いただく画面構成は図4のようになっています。

以上のように、D.T.S.では排出事業者は自席に居ながらにしてリアルタイムに排出物の状況が確認できることで立会者を同行させることの代替え、また不慣れな立会者の補助として活用することが可能となり、冒頭で触れた排出事業者の処理立会コストの低減、転売防止の恒久対策として活用いただけるものと思っております。

また、本システムは食品関連事業者向けガイドラインの処理委託契約時における対策「収集運搬車両にビデオカメラ、ドライブレコーダー、GPSなどが搭載されている場合にはこれら設備のデータ提供の可能性の確認」に合致するものであり、その意味でも有効に活用いただけるものとなっております。

更に、不正防止のみならず、D.T.S.を利用することで廃棄物処理の見える化につながり、ひいては排出事業者と処理事業者間の信頼関係の構築にもつながるものと考えています。

不正転売や不適正処理の防止には何より排出事業者と処理事業者間の強固な信頼関係が一番の防止策であると考えます。

D.T.S.による廃棄物処理の見える化は排出事業者、処理事業者双方の社会的信頼の向上に役立つものと確信しております。